



様式第1号

和谷・清水集落「集落営農ビジョン」

作成日：平成28年1月25日

修正日： 年 月 日

市町村名	倉吉市	組織名	農事組合法人和谷
1 地区の範囲 倉吉市関金町 和谷地区・清水地区			
2 地区の概要			
水田面積	14.11ha	主な水田栽培作物	水稻・大豆
		農家数	18戸
認定農業者数	2経営体	人・農地プランの中心となる経営体数	2経営体
3 組織化及び集積率（経営、機械の共同利用及び作業受託）の目標			
	【項目】	【現状】	【目標】28年度
組織の概要	設立時期 (規約等の制定日)	平成21年4月1日	年 月 日
	組織形態 (該当形態に○を記入)	・未組織 ・共同利用型 ・作業受託型 ・協業経営型	・共同利用型 ・作業受託型 ・協業経営型
	構成農家数	5戸	5戸
農地の集積	集積面積 A	7.10 ha	11.46 ha
	対象水田面積 B	12.11 ha	12.11 ha
	集積率 A/B	58.7%	94.7%
世代交代への取組			
新規就農者の活動参画			

注1) 目標は、事業実施最終年度の翌年度とする。

2) 設立時期の目標欄は、ビジョン作成時に組織が設立されていないときのみ記載すること。

3) 集積面積の詳細は、別表「集積目標（実績）一覧」により作成。

4) 集積率の目標は、50%超が採択要件。

5) 集積率の目標は、原則として現状よりも高い数値を設定すること。

6) 集積率の目標値を現状より高い数値に設定することが困難な場合、構成農家数の増、世代交代への取組、新規就農者の活動参画のいずれかでも可。ただし、世代交代への取組又は新規就農者の活動参画の欄に現状及び目標を記載すること。

I 集落営農に対する基本方針

【集落農業の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】

1 担い手の明確化及び水田利用集積目標

当初和谷集落において設立された農事組合法人和谷（以下、法人和谷）は、条件不利地の多い中山間地の水田を守るため、水稻を中心とした作付けを実施し、中山間地の耕作放棄地を増やさないよう活動しております。

現在、法人和谷による和谷地区の集積は完了しており、清水集落の一部においても、水稻作付作業を法人和谷への作業受託で行っています。しかし、集落は高齢化し、戸々では機械の導入も出来ないことから、水稻作付作業の実施が課題となってきました。

すでに、オペレーターの対応等、法人和谷と清水集落で合同作業を行っておりますが、今後は法人和谷が担い手となることにより、和谷・清水集落の集積をさらに進めていくことで合意しております。

2 水田作付計画、生産調整の方針・具体策

水稻以外に適応作物がない土地柄ですが、その中でも、日照の良い水田には大豆を作付しており、また、水稻の作付についても、米価低下への対策として酒米（山田錦）を中心とした作付を行っており、今後も同様の計画で生産調整を実施していく方針です。

3 農業用機械施設の効率利用

法人和谷では、酒米を含む水稻について、乾燥調整を含めて自己完結しております。しかしながら、集落では高齢化や後継者不足が進んでおり、作業の省力化を進める必要性がますます高まっております。

その対策として、作業体系を従来の田植えから直播きへと転換することにより、作業の省力化を図る方針を決定し、実証試験を2年間実施してまいりました。その結果、労働時間が田植え体系時の約1/3に低減され、なおかつ収量は田植え体系時と遜色ないことが分かりました。

直播栽培に適した水田は限られるため、直播栽培が可能な水田で直播き体系を導入し、育苗・田植えの労力軽減、作業時期の分散を図ることを計画しております。このように作業の省力化が図られることにより、和谷・清水集落のさらなる集積が可能になると考え、そのための直播機の導入を計画しております。

4 世代交代、組織の後継者育成に関する方針

5 経営多角化の方針・具体策【経営多角化支援メニューを実施する組織においては必ず記入】

II 農業用機械施設の整備方針

1 機械施設の整備計画

機械施設名	規格能力	台数等	金額（円）	導入予定年月	本事業による導入機械に○
乗用型直播機	6条播	1台	2,100,000	平成28年3月	○